

川越町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	14,552	5,935,164	341,761	863,805	14.6	13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	98	343,516	70,853	126,342	540,711	5,517	5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数である。

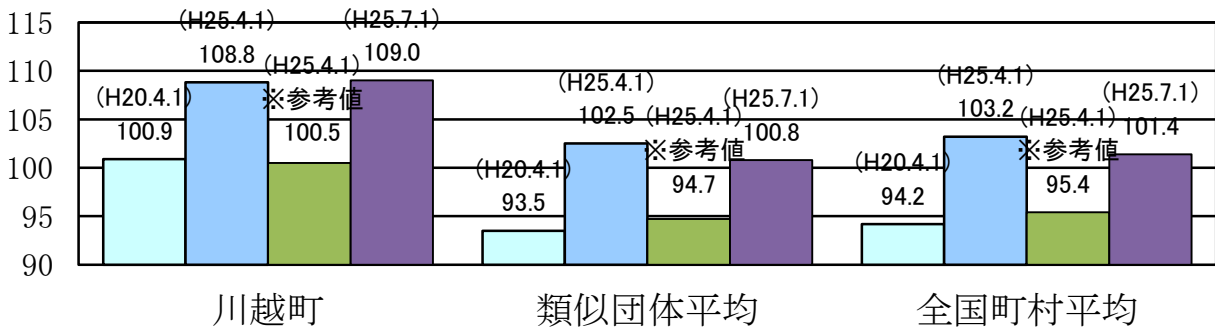
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	地方公務員の給与は、人事院勧告に基づき各自治体の状況に応じて決定されるものとするため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川越町	39.7 歳	316,015 円	375,302 円	351,893 円
三重県	43.2 歳	349,172 円	457,085 円	— 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
川越町	55.3	5人未満	279,600	291,922	290,255	—	—	—	—
うち学校給食	*	*	*	*	*	調理士	43.0	265,000	*
その他	*	*	*	*	*	—	—	—	*
三重県	48.6	—	348,405	405,289	—	—	—	—	—
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	50.8	7	282,690	298,387	292,087	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川越町	4,678,364	—	—
うち学校給食	*	3,575,400	*
その他	*	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該欄はすべてアスタリスク(*)とし、対象となる職員数が3人又は4人の場合は、職員数の欄に「5人未満」と記載している(その他数値のない欄についてはすべてハイフン(-)としている。)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		川 越 町	三 重 県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	149,800 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	133,100 円	144,500 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

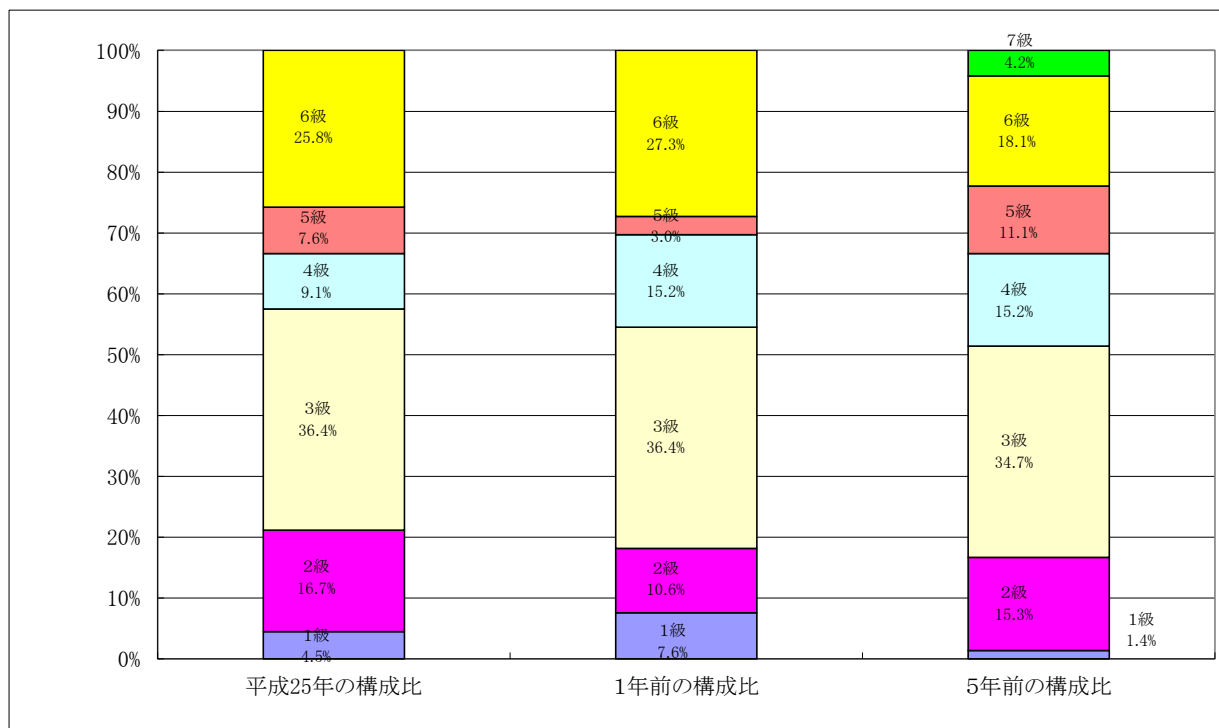
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,800円	312,700円	369,800円	412,200円
	高校卒	—	—	340,500円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	284,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事	0人	0%	366,200円	456,200円
6級	課長・主監	17人	25.8%	320,600円	422,600円
5級	課長補佐・主幹	5人	7.6%	289,200円	400,600円
4級	係長・主査	6人	9.1%	261,900円	388,300円
3級	主任	24人	36.4%	222,900円	354,700円
2級	主事・技師	11人	16.7%	185,800円	307,800円
1級	主事補・技師補	3人	4.5%	135,600円	243,700円

- (注) 1 川越町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更し、平成19年に7級制を導入している(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行う。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川越町	三重県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,371 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,596 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

成績率に差を設けず一律支給している。

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

川越町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 20,244千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績（24年度決算）		11,009 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		112,337 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
川越町	3.0 %	98 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）		18 千円		
支給職員 1 人あたり平均支給年額（24年度決算）		2,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		9.2 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する支給 単価
町税滞納整理手当	税務課職員	町税滞納整理業務	10 千円	日額 500 円
用地交渉手当	産業開発課職員	用地交渉業務	0 千円	日額 500 円
犬猫等死体処理手当	環境交通課職員	犬猫等死体処理業務	8 千円	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	24,065 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（24年度決算）	245 千円
支給実績（23年度決算）	25,781 千円
職員 1 人あたり平均支給年額（23年度決算）	277 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員 1 人あたり 平均支給年額 （24年度決算）
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者なしの 1 人目	同		9,018 千円	214,714 円
	11,000 円 上記以外 1 人につき				
	6,500 円 満 16 歳～22 歳の子の加算				
	5,000 円				
住 居 手 当	借家（家賃 12,000 円以上） 最高支給限度額 27,000 円 持家 3,400 円	異	国は、持家 支給なし	4,558 千円	113,950 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 距離区分に応じ 1,000 円～24,500 円	異	交通用具使用者 について 2km 未 満から距離区分 に応じ支給	3,856 千円	41,021 円
管理職 手 当	課長 53,700 円 主監 41,900 円	異		14,415 千円	576,600 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	840,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	855,000 円	507,500 円		
	副 町 長	651,000 円 (— 円)		685,000 円	404,600 円		
報 酬	議 長	327,000 円 (— 円)		408,000 円	218,000 円		
	副 議 長	260,000 円 (— 円)		340,000 円	174,000 円		
	議 員	230,000 円 (— 円)		320,000 円	155,000 円		
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)					
	副 町 長	3.95 月分					
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長	3.95 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	1月につき 給料月額×41.6/100	16,773,120円	任期終了時			
	備 考	1月につき 給料月額×25.0/100	7,812,000円	任期終了時			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

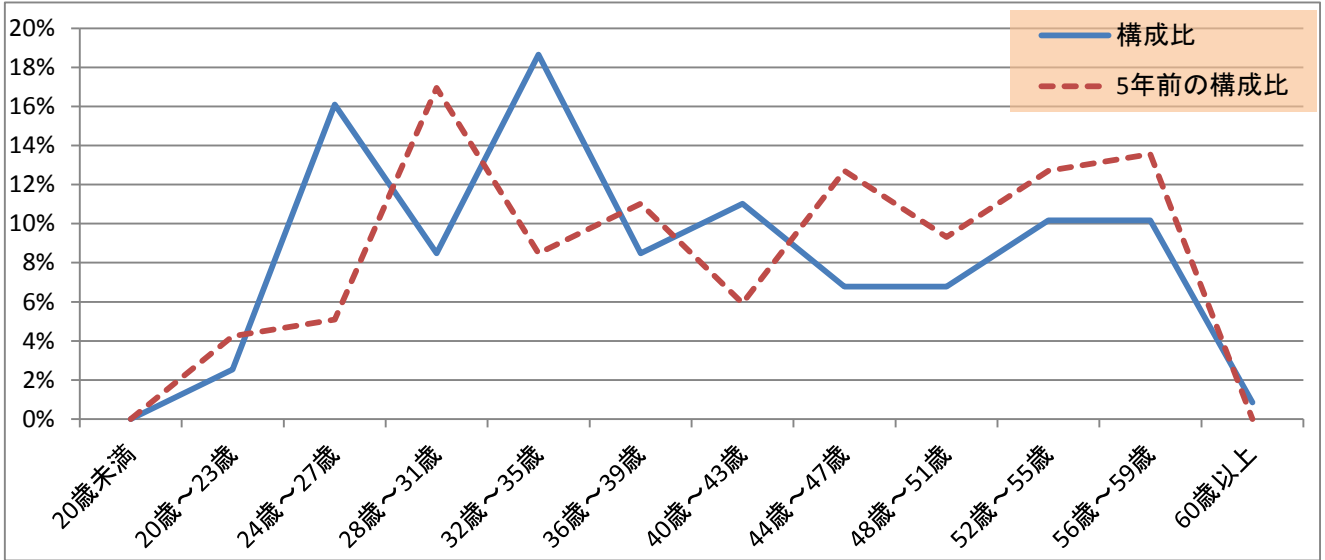
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 務 企 画	3	3	0		
		総 務 税 務	20	19	-1		
		農 林 水 産	9	9	0		
		土 木 生 産	1	3	2		
		民 生 生 産	7	5	-2		
衛 生		25	27	2			
		計	11	9	-2		
		計	76	75	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.11人)	
		教育部門	23	24	1		
		小 計	99	99	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.03 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数103.42人)	
会 公 営 企 業 等 部 門	水 下 水 の 道 道 他		4	4	0		
			2	3	1		
		小 計	11	12	1		
		小 計	17	19	2		
合 計			116 [125]	118 [125]	2	<参考>人口1万人当たり職員数 81.09 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長を含んでいる。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	3 人	19 人	10 人	22 人	10 人	13 人	8 人	8 人	12 人	12 人	1 人	118 人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年度	過去 5 年 間 の増減数（率）
一般行政	77	74	75	74	76	75	△2(△2.6%)
教育	23	22	21	20	23	24	1(4.3%)
普通会計計	100	96	96	94	99	99	△1(△1.0%)
公営企業等会計計	19	18	18	18	17	19	0 (0%)
総合計	119	114	114	112	116	118	△1(△0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職 員給与費比率
24年度	千円 303,614	千円 △7,707	千円 40,712	% 13.4	% 11.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 4	千円 17,636	千円 3,636	千円 6,713	千円 27,985	千円 6,996	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 越 町	47.5 歳	387,001 円	583,029 円
市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川 越 町		川越町一般行政職	
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,678 千円		1人当たり平均支給額 (24年度) 1,408 千円	
(23年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

川 越 町			川越町一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 27,554千円			1人当たり平均支給額 2,544千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績(24年度決算)		552 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24年度決算)		137,965 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川越町	3.0 %	4 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績(24年度決算)		34 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(24年度決算)		8,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		100 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	上下水道課職員	用地交渉業務	0 千円	日額500円
水道料滞納整理手当	同上	上下水道料滞納整理業務	34 千円	同上

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,171 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(24年度決算)	723,667 円
支給実績(23年度決算)	398 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(23年度決算)	132,666 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者なしの 1 人目 11,000 円 上記以外 1 人につき 6,500 円 満 16 歳～22 歳の子の加算 5,000 円	同		390 千円	195,000 円
住 居 手 当	借家(家賃 12,000 円以上) 最高支給限度額 27,000 円 持家 3,400 円	同		82 千円	40,800 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 距離区分に応じ 1,000 円～24,500 円	同		90 千円	22,550 円
管理職 手 当	課長 53,700 円	同		370 千円	370,258 円